

質問第一八一号

米韓合同軍事演習への自衛官派遣に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十二年十二月三日

佐藤 正久

参議院議長 西岡 武夫殿

米韓合同軍事演習への自衛官派遣に関する質問主意書

我が国は、韓国哨戒艦撃沈事件を受けて、本年七月二十五日から七月二十八日まで日本海で実施された米韓合同軍事演習に、米韓連合軍司令部の要請により海上自衛官四名をオブザーバーとして派遣したことは、日米韓三国による連携を内外に示し、意義深いものであると認識している。

右の点を踏まえ、以下質問する。

一 本年十一月二十八日から十二月一日まで実施された米韓合同軍事演習に際しては、米韓連合軍司令部より我が国に対してオブザーバー派遣の要請はなかったのか。また、我が国から派遣の申し入れ等は行わなかったのか。

二 米韓両軍は、年内にも追加の合同演習を実施する方向で協議しているとされるが、我が国に対してオブザーバー派遣の要請があった場合の対応を示されたい。また、要請がない場合、我が国から派遣の申し入れを行う意志はあるのか。

右質問する。

